

# 北陸農政局管内の土地改良団体における女性活躍事例

## 福井県土地改良事業団体連合会

所在地：福井県福井市

会員数：134 団体  
(土地改良区113、土地改良区連合2、市町17、農協2)

理事数：17人（うち女性2人）

監事数：3人（うち女性1人）

職員数：37人（うち女性8人）

土地改良事業を行う団体への技術的な支援や、情報提供、教育などを行うため、昭和33年に設立。

平成19年度から女性の意見を反映した土地改良事業の推進を図るため、理事に女性を登用。現在2名の女性理事が活躍中。

たけうち しげこ

### 竹内 成子さん

福井県土地改良事業団体連合会  
理事

- ・平成31年4月に理事就任。
- ・現在1期目。
- ・もう一人の女性理事とともに、土地改良事業の普及及び推進に携わる。

#### 【主な経歴】

- ・福井県指導農業士
- ・梅農家。収穫した梅で梅干しを作るほか、露地野菜も生産。
- ・集落の仲間と協力して、耕作放棄地の再生に取り組んでいる。集落の子供会の収穫体験や食育としてジャガイモなどの植え付けも行っている。
- ・農協理事や農業委員などの役員を22年間務めた後、連合会の理事に就任。



#### ○理事就任の経緯は？

農業関係団体の役員以外にもやりたいことがあったので断ろうと思っていたが、農協理事や農業委員を経験することで色々な勉強ができ、世の中にはまだまだ知らないことがたくさんあると感じていた。更にどんなことが学べるか興味を沸き、知識や人のつながりが広がることによって、地域に少しでもお役に立てればと思い引き受けた。

#### ○実際に理事をやってみて感じたことは？

- ・農業委員の経験が生きていると感じている。
- ・知識が無い状態で理事を務めることは難しいが、それは男性も同じこと。
- ・土地改良は特殊な世界であり、色々なことを経験したり勉強したりしないといけないが、勉強する機会があれば、男性も女性も関係ないと思う。

#### ○女性理事登用に向けたアドバイスを！

- ・初めて土地改良区の理事に就任する方は少なからず不安を抱いていると思うので、理事就任後に研修会や勉強会を開催するなど、フォローアップが必要。
- ・土地改良について学ぶ場、土地改良区の話が出るような場が必要。地域内で、農協理事や農業委員を経験した女性等で構成するネットワークを立ち上げ、女性理事登用に向けた取組の推進は有効と考える。
- ・土地改良区が何をしている団体か知らない人が多い。土地改良区の仕事や役割について、色々な人の目に触れるようPRした方がいい。
- ・女性だからと遠慮することはない。努力できるかどうか性別は関係ない。

#### ○女性理事になられる方へのメッセージを！

- ・自信を持ってできることをやって欲しい。
- ・誰でも理事になれる訳ではないので、声が掛かったら躊躇するのではなく、チャレンジして欲しい！

#### 女性理事登用に向けたポイント

- ・水土里ネット女性の会の立ち上げなど、女性理事登用を推進するためのネットワーク作りが重要。
- ・理事就任後の研修会の開催など、フォローアップ体制の構築が重要。
- ・土地改良区を知ってもらうことが重要。土地改良区の役割や業務内容など幅広くPRすることが必要。



左から福井県土連 石田専門員、竹内理事  
福井県農村振興課 西主任